

大月市庁舎整備基本計画策定
第5回 大月市庁舎整備検討審議会

日 時：令和6年2月13日（火）午後6時00分～午後7時45分

場 所：大月市役所本庁舎3階 委員会室

出席者：

審議会委員	天神良久会長、上笹恵副会長、白川恵子委員、池田康人委員、藤本一恵委員、志村きよ子委員、三木範之委員、桑原駿委員、石井正雄委員、小林正樹委員、湯山英文委員、藤本晴行委員、岡部圭子委員、杉本明美委員、天野祐治委員、豊田泰夫委員（出席16名）
大月市 （事務局）	坂本総務部長、卯月教育次長、井上総務管理課長、 総務管理課：久保井リーダー、落合主査、井上主事

※審議会委員18名のうち、欠席2名

※基本計画策定業務の受託者（株式会社パスコ）から出席4名

本日の次第及び配付資料等

1. 開会
2. 新任委員紹介
3. 会長あいさつ
4. 議題
 - (1) 第4回審議会の報告（議事録承認）について
 - (2) 新庁舎整備基本計画案について
 - (3) その他
5. 事務連絡
6. 閉会

【配付資料】

- 資料1 大月市庁舎整備検討審議会委員名簿
 資料2 第4回庁舎整備検討審議会議事録
 資料3 第4回審議会意見確認事項
 資料4 大月市新庁舎整備基本計画案（令和6年2月）
 資料5 パブリックコメント実施概要

議事内容

1. 開会

- ・井上総務管理課長より開会が宣言された。
- ・本日の審議会は、委員18名中16名の出席があり、本審議会条例第6条第2項の規定により、委員の過半数の定足数に達しているため、本審議会が成立していることを報告した。

2. 新任委員紹介

- ・大月青年会議所の役員改選に伴い、前任の天野雄太委員に代わり、桑原駿委員が本審議会の委員に就任したことを報告した。

3. 会長あいさつ

【天神会長あいさつ】

皆さん、こんばんは。毎回6時の開催で本日は5回目でございますが、本当に感謝しております。雪のため一週延期になりましたが、今日も司会進行をなるべくコンパクトに、なおかつ皆さんの意見をお聞きしながら進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

4. 議題

- (1) 第4回審議会の報告（議事録承認）について
- (2) 新庁舎整備基本計画案について
- (3) その他

本審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長になるとされているので、ここから天神会長により議事進行された。

以下より、議事

議題（1）第4回審議会の報告（議事録承認）について

議長	それでは司会進行させていただきます。 本日は、まず前回の審議会議事録の確認と審議会の意見に対する回答です。次に新庁舎の整備基本計画案ができておりますのでその説明と、パブリックコメントの実施概要の確認という流れで進めたいと思います。それでは、議題1としまして、第4回審議会の報告について、お配りしている資料2の議事録の承認に加えて資料3の第4回審議会における意見に対する確認事項ということになります。事務局から順にご説明いただけますでしょうか。
事務局	事務局から資料2「第4回庁舎整備検討審議会議事録」及び資料3「第4回審議会意見確認事項」について説明。
議長	議事録の報告と前回の意見に対する確認事項の説明がございました。この2点に関してご質問等はございますでしょうか。次の基本計画案の説明で関

	連することも出てくると思いますので、ご意見等ありましたら、次の議題の後にまたご意見をもらいたいと思います。
委員	資料3の2番目の図に関して、青線が歩行者の動線となっていますが、通学時の児童の安全を考慮して動線が描かれていないと意味がないのではないのでしょうか。
事務局	この図に示されている矢印につきましては、あくまで庁舎を利用する歩行者の動線となっております。大月東小学校の児童の動線については、学校側、PTAの意見を聞きながら、教育委員会とも協議した上で検討し、基本設計時に詳細を詰めていき、安全確保に努めていきたいと考えております。
議長	これは新庁舎の配置図になります。校門の入り口や学校のレイアウトも少し考え、先生たちとの意見交換にもその図があった方がわかりやすいかもしれないですね。
事務局	それとスクールバスの関係も併せて協議したいと考えています。
議長	非常に重要な交通安全のことですので、今後も検討課題ということをお願いしたいと思います。ご説明いただいたように、車は西側の道路からということ歩行者と分けているという意味は分かります。あとは学校と協議のうえ、検討ください。 第4回議事録に関してご意見はなかったと思いますので承認をいただきます。資料3の審議会意見に関する確認事項は、ナンバー2の動線計画に関して、児童と庁舎の利用者の動線をより分かり易くしてほしいというご意見が出たということですのでよろしいかと思います。ご意見はいただきましたが、2つの内容に関しては承認いただいたということで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長	ありがとうございます。

議題(2) 新庁舎整備基本計画案について

議長	続きまして、議題2の新庁舎整備基本計画案について議論したいと思います。また、パブリックコメントの実施に関する確認になります。それでは事務局から資料4と資料5の説明をお願いします。
事務局	事務局から資料4「大月市新庁舎整備基本計画案」及び資料5「パブリックコメント実施概要」について説明。
議長	ありがとうございます。資料4は大月市新庁舎整備基本計画案ということで事務局から概略をご説明いただきましたが、ご質問などございますでしょうか。
委員	34ページに庁舎の木造化・木質化を目指すとされています。33ページの構造方式では耐震構造、制震構造、免震構造という形の中で、木造、鉄筋コ

	<p>ンクリートなどを併せて検討するという2つの形が出ていますが、木造や木質化を目指した際に、耐震、制震、免震にすることは可能でしょうか。</p>
事務局	<p>木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造のいずれの構造でも、耐震構造、制震構造、免震構造の検討は可能です。ただし、免震構造に関しては木造との相性はあまり良くないというようなことがございます。基本設計時の木造検討の中で木造化が可能であり、コスト的にも非常に良いとなれば、次に構造方式の検討に入るという流れになりますので、まずは木造を優先して検討していくこととなります。次に耐震に対してどの構造を選択するかの検討になり、木造の場合に免震構造は少し相性が悪いということになりますが、免震ができないというわけではないので、設計時点で検討していくこととなります。</p>
委員	<p>基本的には、木造化や木質化を中心に検討を進めるということによろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。その考えです。</p>
委員	<p>従来のような木造ではなく、最新の集成材などを用いた木造ということでしょうか。海外にはたくさん事例があります。身近な例では、新型の集成材を用いた5階建ての団地や、大規模な展示場なども実績があります。従来の考え方に捉われず、耐震性の問題も解決されてきていますので、新しい集成材についても注目して、良いものは取り入れていただきたいと思います。</p>
委員	<p>木造を優先に3階建てで検討を進めるということでしたが、先ほどの話しの集成材はCLT木材のことだと思います。大月短大の建設時も坪単価が高くなったようですが、木材といってもコストを考えないといけないと思います。調べた中では、CLT木材に加工できる業者は国内に6箇所程度しかなく、大月市の木材を用いたCLT木材は本当に実現可能なのでしょうか。大月短大を建設した時は、地元の木材が使用されたのかどうか。3階建てなら鉄骨でも良くて、安くなると思われる気がします。</p>
議長	<p>委員からアドバイスもしくは質問がありますが、事務局で回答はございますか。</p> <p>国内では木造化への大きな流れがありますが、部分的に鉄骨を使う木造ハイブリッドというものがあります。すべて木造にするとコストアップに繋がるケースもあるので、木造主体としながらも、木造ハイブリッドのようなものも検討するという一部入れた方が良いかもしれません。SDGsのような地球環境の面では、木造化はCo2削減に大きなメリットがあると研究者の中では盛んに言われています。やはり税金で建てる建物ですから、コストのことも十分踏まえて、最後の答申に反映していただければと思います。</p>

委員	大月市の木材を用いてCLT木材に加工できるか、搬入出を含めてオペレーションを説明してほしい。
事務局	大月短大は純木造で、2,400平方メートルの2階建てですが、規模的には計画している新庁舎とほぼ同じ建物になります。使用したのは、LVLやCLTなどの新しい集成材で、平成28年当時ではまだ構造に使ってない時代にいち早く取り入れました。材料は98パーセントが国産材で、そのうちの30パーセントが大月市産材でした。当時は、全国でCLTに加工できる工場が山陰、山陽の2箇所しかない時代でした。それ以外に集成材を作れるのが福島県や千葉県で、遠方であったため単価が高くなっておりました。実際に大月市で切り出した木材を南部町の方で乾燥させ、遠方の工場へ運び、山梨県へ持って帰ってきて加工し、施工する方式をとっておりましたので、大月市産材、山梨県産材を使用してCLT、LVLという新しい集成材は可能であります。当時、市議会からも木造は高いとの指摘があり、やはり2、3割単価が高くなりました。ただし今回も同じですが、通常の補助金がない中、木造にすることにより、木造部分の50パーセントは補助金が出たことから、結果的に市としての支出は抑えられました。
議長	わかりやすい説明をありがとうございます。木造化によるコストアップはあっても、木造化推進により補助金がつくので、そのメリットもあるというのは、おっしゃる通りだと思います。そのコストも検討しながらということではよろしいでしょうか。
委員	大月市産の木材を30パーセント使ったということですが、どこの木を切りましたか。
事務局	大月短大については、タイミングも良く6月に発注し翌年の2月に完成しました。通常は材料を先に発注して建設を発注するのですが、短大の場合には材料も含めてすべて一括発注しました。その中で、大月産材を使用することは難しいと思われましたが、偶然にも別の補助金で笹子の山を切ることがありまして、それに便乗し大月産材を確保したという状況です。
委員	実際には大月市の木材はほとんど使われていなくて、大月市で加工したから大月市産材ということになっているわけです。木造は補助金が出るから良いかもしれないけれど、その辺りをきちんと調査しないとまずい。森林公社が50年かけてお金を投入し木を育てましたが、県内でどこも使用しない。他から持ち込んだ木材を大月で加工して大月市産材として使用していた時期がある。地産地消で大月の材料が使えるかと言われると、業者は節が多くて使い物にならないと言う。七保の奥には森林公社が40年かけて育てた木があると思う。それを調べて、今回はこれを使いましてと胸を張って言えるようにしてもらいたい。県が木材を購入してくれないから、自ら伐採したり、ヒノキが大きくなりすぎて花粉症が出たりと問題が起きている。国が補助金を出すのであれば、地産地消の材料をしっかり吟味して、

	<p>大月市の木材を使ったと言えるようにしていただきたい。過去に何度も地産地消と言って、実際はどこの木を使用したのか分からない。笹子の山を切ったと言っていますが、笹子の木を切ったことはない。今はいろいろと切っていますが、バイオマスとして燃やしています。そういう勿体ないことがあるので、できたら農林課などで調査してもらって、立派になったヒノキやスギがあるから、少しお金がかかっても使ってもらって、地域にお金を落とすような形をとってもらいたい。短大を建設するときに言いましたが、結局丸投げで市の材料はほとんど使っていない。業者も市外の業者ばかり。木造ならば市内の業者を使って、多少費用が高くなっても大月の経済が潤うようにしてください。</p> <p>それと、本庁舎を壊す場合の石綿調査をしていますか。当時、本庁舎と同時期の昭和38年に建てられた駅前の建物で石綿が検出されたことがあり、1,000万円の追加予算が必要になり議会で紛糾しました。今回はそのようなことがないように予算を組んで調査してほしい。あとで石綿が出たから追加で5,000万円払うなんてことにはならないように、予算がないならしっかり業者に責任を持ってもらう形をとらないといけない。また、石綿の有無が分かったら教えてください。</p>
議長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。非常に重要なポイントだと思います。事務局から回答などはありますか。庁舎なので地産地消でできることが望ましいことではあります。構造材はどこのものを使うかは別にあるのですが、内装材なら市内の業者でも活躍する場面があると思います。構造材、内装材をすべて大月市産となると難しいかもしれない。内装材でも補助金は出ますので検討いただきたいと思います。</p>
委員	<p>30ページの駐車場に関してですが、現在、主に休日などは富士山ナンバーの車が終日停まっていることがあり、停めている人は大月駅を利用して遊びに行っていると思われます。そのようなこともあり、周辺の銀行などでは駐車場を有料化していると思いますが、新庁舎の駐車場においては有料化に関する検討は行っていますか。</p>
議長	<p>庁舎を利用していない人が、駐車場を長時間使ってしまった際の対策等を含めて検討されているかどうか、事務局いかがですか。</p>
事務局	<p>結論から申し上げますと検討しています。37ページの「5-1-2 財源計画」をご覧ください。ここでは、木造・木質化で補助金を確保し市の持ち出しをどれだけ少なくできるか比較検討することや、また起債についても交付税措置がある有利な起債も検討していくということを記載しています。その2行目の寄付金は、例えば新庁舎を建設する際に市民から寄付をいただいて、記念に寄付者の氏名を庁舎の一部に掲載するなどの仕組みを考えていきたいと思っています。次の「整備後に見込まれる財産収入」で、ここで明確には記載していませんが、休日に空いている敷地、駐車場を時間貸し</p>

	<p>で財産収入を得るといようなことも今後考えているということで、ご理解いただければと思っています。他にも良い知恵やアイデアがあればいただければと思います。</p>
委員	<p>山梨中央銀行では基本的に有料駐車場になっていますが、銀行利用者には駐車サービス券を配って、実質無料で駐車場を使える方式を取り入れています。市役所においても利用者は無料で駐車場を利用できるような仕組みにすれば良いと思います。土日などの休日、閉庁時は市役所でも有料駐車場、時間貸しをするなど方法があると思います。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。駐車場に関しては、昨年度の基本構想のアンケートでも駐車場が狭いという市民からの声が大きく、庁舎の課題になっています。当然、駐車場は来庁者に使っていただくのが目的ですから、どのようなシステムが可能で、どのような負担が市にあるか費用対効果を見ながら積極的に検討してまいります。</p>
委員	<p>今は福祉介護課に相談に行くとカウンターが狭く、そこに座ると車いすが通れなくなるくらい後ろが狭くなるが、新庁舎では余裕を持ったスペースが確保されるのでしょうか。</p>
議長	<p>通路スペースが狭く、利便性が悪くて困るという意見ですが、事務局いかがですか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。庁内の各課から通路や相談スペースの広さに関する課題などが多く挙げられていたので、できるだけ解消していく計画を立てており、今後検討していきます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。身障者用の駐車スペースには、駐車してから新庁舎に入る際、雨に濡れずに行けるような屋根や動線を確保してもらえたらと思います。</p>
議長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。そのような検討はされつつあるという認識ですが、よろしいですか。</p>
委員	<p>財源計画の中で説明がありましたが、基本的に公共の施設は、民間の銀行やあるいは商店と違うわけです。市役所の土地には固定資産税はかからない。寄付金や整備後の見込まれる財産収入とあるがこれは非常に難しい。確かに市役所に来ましたと証明をもらうところはどこにもない。市役所は本来、交流の場である。誰もが行きやすい、子どもを連れて行っても何か遊ぶ場もあるなどそのような機能を有するのがこれからの市役所で、だからすごく気になる。整備後の市役所、例えば有料なんてとんでもない話。市民の財産で市民が使うときに何でお金を払うんだ、基本的にはそういう論理も成り立つ可能性がある。おそらく、近隣の市町村では、そういう市役所の駐車場はあまりないと思う。是非、整備後の財産収入については、ものすごく慎重にならないと、それこそ市民の反発を買う。建設費よりもっと大きな問題になってくる。財源計画に寄付金や整備後の財産収入とあ</p>

	<p>るけれども、寄付金はいいとしても、慎重の上に慎重にしていかないと、非常に厳しい見方をされるから、適切な検討をして、市民の理解が得られるような方向にしていきたいと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。事務局からありますか。</p>
事務局	<p>本当にその通りだと思っております。来庁された利用者から駐車場料金を徴収しようとは担当としては考えておりません。しかしながら現状課題として、駐車場が狭いので来庁者が駐車できないということが、たまに起きています。職員は朝夕また晩にも車両ナンバーを控えて呼び出しても出て来ない車両がおり、明らかに市役所に用事がないのに長時間駐車している人がいて、本来利用したい方が利用できない問題もあります。その対策の意味で、庁舎に用がないのに長時間駐車している方々には相応の負担なども併せて考え、皆さんにとって公平な仕組みをどのようにするか、今後の課題と考えていますので、委員のご意見を肝に銘じて、批判がないように駐車場運営、システムを考えていきたいと思っております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。その通りであると思しますので、ご検討いただきたいと思います。その他いかがですか。</p>
委員	<p>主に12ページからの説明でしたが、1ページの背景から課題までについて改めて説明していただきたい。今回、市役所を建てることはどこで決まってスタートしたのかが不明なのと、30年くらい前には耐震性がないと言われていて、その間に何もしないで急に始める話になったのか、最初の審議会でも市長が「過去にも計画したがうまくいかなかった」という話だったが、その背景も記載してほしいと思っていて、今の話はもうスタートしている話なのかが、非常に疑問に思っているところです。</p> <p>次に、前回の審議会の後に人口問題研究所が公表した資料によると、大月市の人口はあと10年経つともう限界集落のようになってしまい、市役所が潰れる前に大月市が崩壊するという話で、そこも課題として記載しないといけないと思います。スケジュールも用地交渉があり延びると思うので、実際に完成するのは10年後になる。そうなったときに、大月市自体も崩壊してしまうという課題も検討してもらわないと、そうならないような仕組みを考えないといけない。そう思っている人が結構いる。課題は、建物に関することのみではなく、大月市を取り巻く環境や人口減少などに対しても言及する必要があると思っています。それと、資金計画の内容を明確にしていきたい。10年後にいくら負担しなければならないのか分かっていると思うので、曖昧な表現にせず、基金や補助金を差し引くと借金はいくらになるか記載してほしい。そうしないとパブリックコメントで何をコメントしたら良いか分からないのではないのでしょうか。</p>
議長	<p>ありがとうございます。1点目は、庁舎建設にあたって審議会はどういう庁舎を建てるべきか、土地の問題どうするかを議論していたわけですが、そ</p>

	<p>の前段でどのような議論の元に建設することに至ったのかというご質問だったと思いますが、事務局はいかがですか。</p>
事務局	<p>委員からのご指摘の通り、耐震性がない庁舎というのは以前の調査でわかっていて、その間に市はどんな考え方だったのかということだと思います。市では、小中学校の耐震化の問題、中央病院の建て替えなど他の諸課題があり、財政上も土地開発公社を抱え、解散しなくてはならない問題もありましたが、その時でも庁舎の建て替えはキーワードとして常にあったと認識しております。しかし、毎年限られた予算の中では、そちらの課題の優先順位が高かったため、市庁舎に回って来ず、今に至ったと認識しております。急に庁舎建替えの話が出たというよりも、ふるさと納税もあり、財政的にも少し基金を積み立てることができる状況になってきたので、今まで保留にしていた庁舎も、県から建替えの指導もあり、ここで実行しなければならないとなったのが、2、3年前ということでした。その前にも駅北側の計画もありましたが、民間との兼ね合いで実現できなかったという経過も皆さまご承知の方も多いと思いますが、民間に頼るスタイルではなく、最低限、自らで建て替えをするようなことを庁内で幹部職員を集めて、市で進めていくという意思統一をして、基本構想の策定にあたりました。そのときには、まず財政的に問題ないかを庁内で検討しました。本来ならば本庁舎と別館、花咲庁舎を合わせて5,000平方メートルの建物になるわけです。この際、市民の利便性を考慮し1つに集約しようという意見で始まりましたが、ご指摘のあった人口減少に歯止めがかからないことから、このような規模の建物が必要かという疑問もあり、これでは後世に大きな借金を残す結果になります。今までも説明していますように、最低2,500平方メートル、資料の11ページのように将来人口が減った場合についても、徐々に庁舎を縮小して、将来的には強固な建物を一つ子や孫の世代に残していこうという整備にするということで、皆さんに説明していきながら進めていきたいと思っております。</p> <p>それと財源計画がわかりづらいというご指摘かと思えます。もっともな話ですが、木造・木質化を検討していく中で、構造的に厳しいということになれば、鉄骨なども検討しなければなりません。このようになった場合でも、資金的なシミュレーションをすることがわかりやすかったのかもかもしれませんが、今回はどのような補助金があるか、またZEB化もありますが今後の補助金制度もどれが活用できそうかを想定しているということで留めているのは、この段階ではあまりにも不明確でわからないことが多いためです。今後、方針が固まり仮に木造となったときには、どのくらいの補助金が確保できるか具体的に見えてくると思いますので、そのときには必ず説明責任として、このくらいの借金で将来の返済が見込まれる、またこ</p>

	<p>のぐらゐの補助金も確保できるというよゑな説明をさせていただきたいと思つております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。委員のご質問はまさに根幹でございますし、事務局にお答えいただいた内容も検討しながらの基本計画であることが分かります。</p>
委員	<p>今のような回答で過去の経緯を計画書に記載していただくと分かりやすく、説得力も高まるのではないのでしょうか。それと市民が心配しているのは財源だと思うので、そういう情報提供は大事であると思います。パブリックコメントでは、様々な意見が出てくるのが理想的な展開なので、よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>最終の納品時には過去からの背景を補足しておいた方がよいという意見でしたが、事務局としていかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘の通り、今回は庁舎を建設することから始まっているので、それまでの経過は当然必要だと思います。追加できる範囲で追記して、より多くの人に理解いただけるようにしたいと思ひます。財源計画につきましては、先ほどの説明のとおり、現時点で明確にすることは難しく、基本設計を進めない限りは34億円も不安なところがありますので、そこはご理解いただきたいと思ひます。人口減少につきましても歯止めをかけるために努力することは市の役割だと思つておりますし、先ほどの公共施設も職員を減らしていかなければならないことも検討したうえで、庁舎規模を半減するということを考へておりますので、そこも丁寧に記載していきたいと思つております。</p>
委員	<p>意見を聞いていて、事業を進めるときに借金がどのくらい残るかという説明ですが、民間の会社なら貸借対照表で説明すれば誰が見ても大体のことはわかりますが、公共の予算は非常に難しくわかりづらゐ。市の広報でできるだけわかりやすく上げていただいているので、説明をわかりやすくしてもらいたい。例えば40ページの事業手法の概要にPFI方式の検討という話が出ており、メリットの部分で平準化とありますが、大月市の健全性を見たときにPFIにした場合には科目が違つて、見た目には負担になっていないけれど、実際は負担であるということであれば意味がないというか、それが何年後にはどうなるかということがわかるように丁寧な説明をいただきたいと思ひます。</p> <p>それともう一点、単純なことですが、西桂町に大変立派な町役場が建てられていますが、デザインは隈研吾さんだそうです。一般の方があれを見たときにすごいと思ひよりも、一体デザイン料をどう払つたのと考えたことの方が多ゐと思ひます。確か前回の審議会で、すべての市民が来やすいようにバリアフリーで造るのも大事だけでも、市の職員が働きやすい環境で効率よく働ける場所をしっかり造るよゑにデザインにするべきだと、私も</p>

	その通りだと思います。裏を返すと来やすい働きやすい庁舎であれば、デザインはどうでも良いと思っています。現在は工法でうまくできる材料もたくさんありますので、内部は職員が意見を出し合って、効率よく働ける対応しやすい場を造る意見を出し合ってもらって、今はデザインの部分は普通であれば恰好の良いものができると思いますので、そこに軸足を置いて設計や事業計画を進めていただきたいと思います。
議長	貴重なご意見ありがとうございます。これも非常に重要なご意見です。デザインを優先して非常に高額な建物になっている事例も聞いていますので、そこはやはり市長が身の丈に合ったという言葉をお使いになっていますから、ご検討はされると思います。事務局からございましたらお願いします。
事務局	委員のおっしゃる通り、デザインに凝って空調が良くないという評判も聞いています。四角い建物で機能的に優れているものが良いと考えているので、それが身の丈に近づくものだと思いますから、その方向で進めていきたいと思っています。材料にお金をかける余裕はないと思っています。
議長	貴重な意見がいろいろ出ました。本当に皆さんありがとうございます。
委員	39ページの事業手法のところ最後に「市内の企業が事業に参加しやすく、市民の雇用を創出する。」とあり、要するに市内経済の活性化ということが記載されているのですが、その通り市内で作業している方に仕事がなく、皆さん苦労していらっしゃると思いますので、是非その方向でやっていただきたい。それと、その前の38ページの4番目に「総合管理による縮減」があるのですが、総合管理委託を導入すると建設JVと同じように大企業が受注して、地元企業がそれを外注で受けると結構な差額があるわけですが、管理の手間は総合委託にすると省けるかもしれませんが、業者のことを考えますと、どうしても総合管理にするのであれば、市内の業者を使うことを条件にするなどとしていただければ、ありがたいです。
議長	こちらも貴重なご意見だと思います。それに対して事務局からございますか。
事務局	事業手法についても、今後検討していきたいと考えております。
委員	根本的にそもそも総合管理が必要なほどのものなのでしょうか。なぜ自分たちで管理ができないのでしょうか。能力がないから委託すると考えているのでしょうか。努力次第で、大月市役所程度で外部委託しなければいけないほどのものなのでしょうか。
議長	おそらく一般的な意味で書かれているのかもしれませんが、事務局で回答はございますか。
事務局	清掃や建物の定期点検、小規模修繕などを想定しています。警備や植栽についても、どこまで職員が管理を行うかは庁内で検討していただき、維持

	<p>管理の委託はどこまで発注するのが適正なのかということは今後の検討になるかと思います。</p>
委員	<p>職員が自前でやるという意味合いではなく、警備会社や小規模修繕、保守点検などは大月市内の業者に個別委託すれば良いのではないのでしょうか。総合ということは、まとめてどこか1社に発注するという意味ですよ。大月市については必要ないと思います。</p>
事務局	<p>ここに記載されているのは、ランニングコストの縮減を考えた場合の総合管理であって、個別に発注した方が安ければその方向で当然良いし、職員でできることはやるという考え方です。コスト縮減のために総合管理を提案しているということでご理解ください。</p>
議長	<p>維持管理をまとめて1社に発注するということを記載しているわけではなく、管理全体の効率化、それと安全性も含めて考えているということです。</p>
委員	<p>この場に来て、いろいろな意見が出てすごいと感じています。私の認識では、市役所の庁舎を建替えるというのは5年や10年ではなく、もう何十年も前から話して市民からその声は出ているが、全体的には出てきていない。なぜかという、大月市は財政が非常に極めて厳しい。これは行政、議会、市民すべての問題でもある。だから、市はやむを得ず順番に整備してきた。まずは子どもたちの安全を守る。あるいは病院をどうにかする。市役所は最後に持ってきた。その意味では、市庁舎はよく我慢してきた。県内の市町村にはもうない。それだけ財政的に厳しい状況に陥っていた中でも、学校や病院、子どもや市民の安全を守る部分をまず整備し、あるいは建て替えてきた。経緯や背景はどうかではないと思いますから、ここでもうやらなければならないときで、ここまで延ばしてきたのだと思います。それと個人的な思いですが、例えば何かを造るときは、総合的に知見や技術、能力を持っているところに依頼する方が安全で、また将来に対しても素晴らしい財産を残せるのではないかと。やはり専門家は専門で素晴らしいと思い、先ほど西桂町の話しをしていましたけど、誰が設計したか皆さんおわかりだと思う。素晴らしいですよ。今になって素晴らしい、すごく良いと町民がだんだんと誇りに思ってきている。これが5年、10年、20年経ったときに、西桂町の庁舎は良かったというように思えるのではないかと。人口減少は市役所だけで解決できることではなく、そこに住んでいる住民が考えないと本当にいい意味での方向は見つからないと思います。私もそうですが、市役所は何をしているのだろう。市役所ではない議会は何をしているのだ。それは住民が悪い。そこに住んでいる人たちが、そういう状況に持っていった。市役所や議会でやると皆でそっちに目を向けてしまう。ひとりの住民として一市民としてどうだったのだろうと考えていかないと、人口問題にしても何にしても、良い方向には行かないと思います。そのような意味でとにかく総合的にいろいろなことを任せる、あるいはお願</p>

	<p>することがベターであると思う。最後になりますが大月市の職員ののために庁舎を造るのではない。市民の安全安心、あるいはいざという時のために造るわけですから、ここでやらなければ大月市はまたこのまま状況で悪化していると考えられる。やはりやるべきときにやり、良い役所を造ったという市の力、あるいは市民の力や誇りになっていけば良いと思います。</p>
委員	<p>私は委員のご意見と同じような考え方を持っています。今やらなくてどうすると、いつも思っていました。先ほどの別のご意見で10年先までかかるという話でしたが、そうではなく早く対策し、結果を出していただけたらと思っています。2011年の東日本大震災、そして今年1月1日の能登半島地震も様々な問題が目の前に近づいてきています。そのときに市民が市役所に来ることができない状況は1日も早く回避していただきたいと思っています。</p> <p>資料30ページの動線について、子どもの動線がないというご意見がありましたが、子どもの未来や安全を考えると国道から入るところに例えば信号を設置することは考えているのでしょうか。信号の移動は容易ではないと承知していますが、子どもたちや市民の安全を考え、信号機の移動なども検討していただきたい。</p> <p>もう一点は環境問題になります。例えば36ページの図で太陽光発電を屋上に設置するようになっていますが、助成金だけを頼りにするのではなく、そこに市民もお金を出す。いろいろな方法で設置する量を増やすことなども検討していただきたい。市民参加型の庁舎建設も考えられますので、是非取り入れていただけたらと思います。</p>
議長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。委員個別のアプローチ、考え方は様々ですが、基本的には市民として新庁舎に期待されています。それに対して財源や動線の心配などについて意見が出たと思います。本日出ました文言で、誤解を与えてしまうかもしれない箇所は、ご意見を参考に修正や追記をいただければと思います。本日の進行からしますと、委員の皆さまにはご承認いただいているという理解ですが、よろしいでしょうか。</p>
委員一同	(異議なし)
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それとパブリックコメントにつきましては、締め切りの3月1日までに財源や動線などの意見が出てくるとは思いますが、次回の審議会ではパブコメの内容を確認して、それに対する方向性を導き出せればと思います。</p>

議題 (3) その他について

議長	<p>議題 (3) その他については、特にありませんが、事務局から何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局からも特にございません。</p>

議長	その他は特になくということで、本日予定の議題は全て終了いたしました。 それでは事務局へ進行を戻します。
----	--

以上で、議事終了

5. 事務連絡

事務局から審議会委員に対して、次の点について報告・連絡があった。

- ・第4回審議会について、審議会資料は12月5日の審議会終了後に市のホームページで公開したこと。また、審議会議事録は本日承認されたので速やかに市のホームページに公開すること。
- ・昨年12月の市議会定例会において、庁舎建設に関する用地測量等の予算が議決されたこと。また、議決に伴い用地買収にかかわる地権者説明会を2月中に予定していること。
- ・次回の第6回審議会は、2024年3月の中旬に開催予定のこと。

6. 閉会